

## 令和元年度第3回 経営革新計画促進事業費補助金（販路開拓）の募集を行います 補助金を活用して計画実現を目指しましょう！

静岡県では、経営革新計画承認事業に対して、経営革新計画の実現を支援するための助成制度を設けております。

このたび、販路開拓に取り組む事業に関して令和元年度第3回目の募集を実施しますので、ご案内いたします。

### 募集期間

令和元年11月6日（水）から11月22日（金）まで  
提出先：（公財）静岡県産業振興財団（当日消印有効）  
〒420-0853 静岡市葵区追手町44-1  
TEL：054-273-4432

### 応募要件

以下の要件を全て満たすこと

- 令和元年10月までに経営革新計画の承認を受けた事業
- 経営革新計画に記載され、かつ経営革新計画の期間内に実施される事業（経営革新計画終了期間が令和2年3月以降である事業）
- 令和元年度第1回募集、第2回募集で採択を受けた事業者でないこと

### 事業区分・対象経費等

#### ○販路開拓区分

補助額：上限200万円（補助率1/2）

事業例：国内外の展示会出展  
ホームページ作成、広告掲載等

対象経費区分	経費の例
謝金	専門家謝金
旅費	展示会出展にかかる社員旅費等
庁費	展示会出展経費（会場借料、会場整備費）、チラシ作成費（印刷製本費）、ホームページ作成費、新聞広告掲載（広告宣伝費）、等
委託費	販路開拓事業の一部を委託する経費

### スケジュール

- 応募書類の提出 11/6～11/22
- 審査会（プレゼンテーション※） 12/5  
※審査方法は書面審査に変更する可能性あり
- 結果通知（交付内示） 12/13頃
- 交付申請書の提出 12/25（予定）
- 交付決定、事業着手 最速で12月下旬  
（通常：交付申請書の提出から約3週間）

### 留意事項

- 応募可能な事業区分は販路開拓区分のみ
- 補助事業の着手は、交付決定日以降であること
- 補助事業に係る経費の支払等（完了）は令和2年3月31日までに完結すること
- 補助事業で取得した試作品や機械等については、補助事業完了後は原則使用できない
- 資産計上が必要な経費は補助対象外
- 個別企業訪問など個別営業に係る経費や即売会の材料費などの直接的な営業経費は補助対象外
- 同一経費について他の補助制度等との併用は認めない
- 事業期間が短いので、事業内容を精査すること
- 第3回募集の予算額は、約17百万円

#### 【問い合わせ先】

静岡県経済産業部経営支援課経営革新班

〒420-8601 静岡市葵区追手町9番6号

<http://www.pref.shizuoka.jp/sangyou/sa-550/hojyoiigyoku.html>

TEL. 054-221-2526

FAX. 054-221-2349

詳細はHPへ

静岡県経営革新

検索